

市議会だより

No.227

2025.8.1発行

ひがしまつやま



写真：ひがしまつやま花火大会（都幾川リバーサイドパーク）



6月定例会

議案の概要	2～3
審議結果一覧、主な討論の内容	4～5
委員会の構成	6
委員会審査の概要	6～7
市政に対する一般質問	8～15
一般質問一覧表	16

※6月定例会の傍聴者は127人でした。

お知らせ

- ☆今回から議決結果をリニューアルし、賛否の一覧と討論の内容を合わせて掲載しています。
- ☆次回の本会議は8月29日(金)から開催される予定です。詳しい日程は、市議会ホームページでお知らせします。
- ☆本会議開催時には、市議会ホームページにある **議会中継** から、ライブ映像を配信しています。また、本会議開催後、おおむね7日後（土、日、祝日を除く）までに録画映像を配信しています。

<https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/site/shigikai/>



6月定例会

定例会が5月30日から6月26日までの会期28日間で開かれました。
この定例会では、市長から提出された議案19件、委員会から提出された議案3件、請願1件を審議しました。

議会で行われた選挙

◆議長の選挙

選挙の結果、藤倉憲議員（黎明大和クラブ）が選出されました。



ふじくら 憲
藤倉 議長

このたび議長に就任いたしました藤倉憲です。市民の皆様には市政並びに市議会活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。「地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」という地方自治法の理念を基に、市民の皆様への負託に応えるべく中立公正な議会運営に努める所存です。よろしくお願ひ申し上げます。

《略歴》平成23年に初当選、4期目。副議長、監査委員などを歴任。59歳。

◆副議長の選挙

選挙の結果、福田武彦議員（きらめき市民クラブ）が選出されました。



ふくだ たけひこ
福田 武彦 副議長

このたび副議長に就任いたしました。福田武彦です。市民の皆様の声を市政に反映させ、市民生活の向上に努めていくという、二元代表制の一翼を担う市議会として、議会の果たすべき役割をしっかりと認識し、議長をサポートして誠心誠意努力して取り組んでまいります。今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

《略歴》平成11年に初当選、7期目。議長、副議長などを歴任。66歳。

◆埼玉県都市ポータル企業団議会議員の選挙

選挙の結果、藤倉憲議長（黎明大和クラブ）が選出されました。

◆比企広域市町村圏組合議会議員の選挙

選挙の結果、藤倉憲議長（黎明大和クラブ）井上聖子議員（清和会）堀内真理子議員（きらめき市民クラブ）

堀越博文議員（明和会）が選出されました。

市長が提出した議案

◆監査委員の選任

議会選出の監査委員に田中二美江議員（公明）が選任されました。



たなか ふみえ
田中二美江 監査委員

このたび監査委員に就任いたしました田中二美江です。監査委員の職務の重要性と責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。東松山市の財政運営が、健全かつ持続可能であるために、また、住民福祉のさらなる向上に向け、微力ではありますが、全力で職務を遂行していく所存です。

今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願ひ申し上げます。

《略歴》令和元年に初当選、2期目。総務常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長などを歴任。65歳。

◆下水道条例の改正

下水道事業における処理場等施設の老朽化による修繕費用及び更新費用の増加並びに物価高騰による事業費用の増加を踏まえ、今後、施設を適切に維持管理し、継続的に事業を運営していくため、下水道使用料を改定するものです。改定後の金額は下の表のとおりです。

下水道使用料の改定（金額は1月当たり、消費税抜き）

	汚水量	現行	令和8年1月1日以後	令和13年1月1日以後
基本料金	0～10m ³	850円	1,060円	1,170円
超過料金 (1m ³ につき)	11～20m ³	100円	150円	190円
	21～30m ³	120円	170円	210円
	31～100m ³	140円	200円	250円
	101～200m ³	170円	250円	310円
	201～1,000m ³	200円	290円	360円
	1,001～5,000m ³	240円	350円	440円
	5,001m ³ ～	275円	400円	500円

◆**専決処分(市税条例の改正)**

地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税種別割の税率区分の見直し、大規模修繕工事を行ったマンションに係る税額の減額措置の申告手続の見直し等をするものです。

◆**専決処分(都市計画税条例の改正)**

地方税法等の一部改正に伴い、条文を整理するものです。

◆**専決処分(国民健康保険税条例の改正)**

地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部改正に伴い、市の国民健康保険税においても、均等割額の軽減判定基準額を引き上げるものです。

◆**市税条例の改正**

地方税法の一部改正に伴い、公示送達制度の見直しのほか、特定親族特別控除の創設に伴う文言の整理や加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例を規定するものです。

◆**手数料条例の改正**

埼玉県土採取条例の廃止に伴い、申請手続の審査業務に係る手数料を廃止するほか、所要の改正をします。

◆**水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の改正**

水道法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をします。

◆**市立保育園の指定管理者の指定**

令和8年4月1日から5年間、わかまつ・たかさか・からこ・いちのか

かわ保育園4園の管理運営について、アートチャイルドケア株式会社を指定管理者として指定するものです。

◆**委託協定の締結**

5-16号橋樑整備工事の委託協定を東武鉄道株式会社と8億9625万7千円で締結するものです。

◆**権利の放棄**

会社法の規定により、みなし解散とされた経営実態のない事業者に対して有する水道料金未納額60万3638円の債権について、消滅時効が完成し、回収が見込めないことから、地方自治法の規定により、債権を放棄するものです。

◆**令和7年度 一般会計補正予算(第2号)**

歳入歳出予算の総額からそれぞれ7346万5千円を減額し、予算の総額を382億2003万3千円とするものです。

歳出の主なものとして、民生費は、保育施設等の給食等の食材高騰分に係る市の補填について、国の交付金を活用するほか、生活保護システムの改修委託料を計上するものです。消防費は、避難所の就寝環境改善のためのエアベッド650台分の購入費用、全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機更新に係る費用を計上するものです。

教育費は学校給食の食材高騰分に係る市の補填について、国の交付金を活用するものです。

◆**令和7年度 介護保険特別会計補**

正予算(第1号)

令和9年度から令和11年度までを計画期間とする第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定するため、債務負担行為の期間を令和7年度から令和8年度まで、限度額を836万円と設定するものです。

◆**人権委員候補者の推薦について**

現委員の堀田昌宏氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を推薦するに当たり、議会の意見を求めるものです。

◆**監査委員の選任**

現委員の梶田美佐子氏から辞職願が提出されたため、山田幸平氏を選任するに当たり、同意を求めるものです。

委員会が提出した議案

◆**下水道条例の改正に対する附帯決議**

可決した下水道条例の一部を改正する条例の施行にあたり、議会の意見・要望を決議するため経済建設常任委員会から提出されたものです。

議員が提出した議案

◆**刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書**

えん罪により幾つもの再審無罪判決が出されてきたことから、再審に係る確固たる手続の整備などの検討をすすめる、再審規定の改正を求め、国に意見書を提出するものです。

◆**外国免許切替制度の見直しを求める意見書**

日本の安心・安全な道路交通環境の構築と維持、運転免許制度の国際的信頼性維持のため、外国免許切替制度の見直しを求めるため、国に意見書を提出するものです。

◆**国民負担率の引下げを求める意見書**

国民所得の約半分が税金や社会保険料として徴収され、特に現役世代や子育て世代の家計に大きな負担となっているため、国に意見書を提出するものです。

請願

◆**日本学術会議法案(特殊法人化)について、政府に再検討を求める意見書の提出を求める請願**

〈請願者〉山下 茂
〈紹介議員〉蓮見 節 ほか1名

所属会派の異動

5月27日に「明和会」の米山真澄議員が「清和会」に、「清和会」の齋藤雅男議員が「明和会」に異動しました。

東松山市議会の個人情報保護に関する条例・令和6年度における施行状況について

東松山市議会では、本条例に基づき毎年度、施行状況の概要を表することとしています。

令和6年度は議会が保有する個人情報に対する開示、訂正及び利用停止の請求はありませんでした。

審 議 結 果

○全会一致で可決した議案

番号	件 名
【市長提出議案】	
諮問 1	人権擁護委員候補者の推薦について
33	東松山市監査委員の選任について
34	東松山市固定資産評価員の選任について
35	専決処分について(東松山市税条例の一部を改正する条例)
36	専決処分について(東松山市都市計画税条例の一部を改正する条例)
37	専決処分について(東松山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
38	東松山市税条例の一部を改正する条例制定について
39	東松山市手数料条例の一部を改正する条例制定について
40	東松山市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
43	委託協定の締結について
44	権利の放棄について
45	市道路線の廃止について
46	市道路線の認定について
47	令和7年度東松山市一般会計補正予算(第2号)の議定について
48	令和7年度東松山市介護保険特別会計補正予算(第1号)の議定について
50	東松山市監査委員の選任について
【議員提出議案】	
5	刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書
6	外国免許切替制度の見直しを求める意見書
7	国民負担率の引下げを求める意見書

○賛否が分かれた議案

種類	番号	件 名	結果	きらめき市民クラブ					明和会			公明			清和会			日本共産党		黎明大和クラブ		無党派		
				坂本	関口	高田	福田	堀内	横田	安藤	斎藤	中島	堀越	石川	大山	田中	井上	平澤	米山	蓮見	浜田		佐藤	藤倉
市長提出	41	東松山市下水道条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		×
	42	東松山市立保育園の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		○
	49	令和7年度東松山市下水道事業会計補正予算(第1号)の議定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	議	○	
委員会提出	1	議案第41号東松山市下水道条例の一部を改正する条例制定についてに対する附帯決議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	長	○		
請願	2	日本学術会議法案(特殊法人化)について、政府に再検討を求める意見書の提出を求める請願	不採択	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	退	×	○	○	×		○	

※○…賛成、×…反対、退…退席 議長は表決には加わっていません

議案第41号 東松山市下水道条例の一部を改正する条例制定についてに対する附帯決議

東松山市下水道条例の一部を改正する条例制定については、本市議会として、条例制定にあたり下記の事項を要望する。

記

- 1 下水道使用料については、今後の経済状況や社会情勢等を加味して、柔軟に料金設定をすること。
 - 2 公営企業として経営状況を公開し、今後の計画について説明責任を果たすこと。
- 以上、決議する。

東松山市議会

主 な 討 論 の 内 容

本会議で行われた、主な討論の内容をお伝えします。6月定例会では、4つの議案と1つの請願について討論が行われました。

議案第41号 東松山市下水道条例の一部を改正する条例制定について

反 対	賛 成
物価高騰の中、下水道使用料の68%もの大幅引上げは使用者の負担能力を超えている。公共施設の維持管理は使用料の引上げではなく、一般財源を増やし、国に補助金の増額を求めるべきである。	使用料の増額は動力や資材、人件費の上昇に加え、各施設及び諸設備の老朽化により、維持・修繕の費用が上がっていること、さらに事業自体、今後10年を試算した場合に約50億円弱の不足となっているので賛成する。

議案第42号 東松山市立保育園の指定管理者の指定について

反 対	賛 成
利益追求と採算に縛られる民間営利事業は、子育ての分野になじまない。指定管理者が人件費などの必要経費を圧縮して利益を出す仕組みがあり、この制度が低賃金・コスト削減の原因となっている。	保育士不足のなか、独自の施策を実施し採用につなげ、適切な処遇改善を行い保育士の定着に取り組んでおり、医療的ケア児の受入れ等、全てのこどもと保護者が安心して過ごせる環境づくりに取り組んでいることを高く評価し賛成する。

議案第49号 令和7年度東松山市下水道事業会計補正予算(第1号)の議定について

反 対	賛 成
下水道使用料を来年1月に40%引き上げを求める、議案第41号に伴う補正予算である。老朽化した下水管の調査費用の計上はわかるが、使用者への負担は大きく、議案第41号と同様の理由で反対する。	議案第49号は、議案第41号の下水道条例の改正、内容としては下水道使用料を改定したいというものに伴う補正予算である。議案第41号に賛成の立場であるので、議案第49号についても賛成する。

委員会提出議案第1号 議案第41号東松山市下水道条例の一部を改正する条例制定についてに対する附帯決議

反 対	賛 成
下水道使用料の柔軟な料金設定、経営状況の公開と説明責任を求める附帯条項に反対するものではないが、使用料の大幅引上げを前提とし、引上げの見直しを求めない決議案には賛成できない。	1年先の経済状況さえ見通せない状態にある中で、一度決めた値上げ幅を見直さないとのこと。状況によっては過剰徴収も想定される。その時々状況により柔軟に料金改定はされるべきとの附帯決議に賛成する。
<p>○討論とは</p> <p>議会の会議において、表決の前に、議題となっている案件に対し、賛成か反対かについて自己の意見を表明することをいいます。</p> <p>○附帯決議とは</p> <p>審議の対象である案件の議決に当たって、付随的に付けられる意見又は要望の決議のことをいいます。</p>	3年を目途にした前回の値上げから28年。これまでの建設事業費が市野川浄化センターだけでも約165億円かかっている。今後、施設統合する建替え費用や管渠費用など多額の費用が見込まれ、公営企業としての情報公開を求め賛成する。
	汚水処理原価と料金単価の差額分について、厳密に計算すべきである。予定通りに値上げすると令和29年に35億円以上貯まる。市の黒字は市民の赤字であることを踏まえて適切な料金設定すべきである。

請願第2号 日本学術会議法案(特殊法人化)について、政府に再検討を求める意見書の提出を求める請願

反 対	賛 成
選定委員会や助言委員会は、透明性・客観性が求められる現代では必要な仕組みであり、総理大臣が監査に関与することは、補助金を支出するからには当然である。日本学術会議の独立性、自律性を脅かすには当たらないと考え、反対する。	業務監査する「監事」や意見を述べる「評価委員会」は首相の任命だ。政府の介入を強くし学問の自由、言論の自由を奪うおそれがある。新法の下でも見直し、注視していく必要がある。

議会運営委員会及び各常任委員会委員の選任

5月30日に前委員の任期満了に伴い、新しい委員が選任されました。

<p>◆議会運営委員会</p> <p>委員長 安藤 和俊 副委員長 佐藤 恵一 石川 和良 井上 聖子 関口 武雄 蓮見 節</p> <p>.....</p> <p>議会の運営を円滑に行うために設置されているもので、本会議の議事運営をはじめ、議長の諮問事項などについて協議を行います。</p>	<p>◆総務常任委員会</p> <p>委員長 横田 正芳 副委員長 蓮見 節 安藤 和俊 石川 和良 関口 武雄 藤倉 憲 米山 真澄</p> <p>.....</p> <p>市政全般の企画や調整、広報、市有財産の管理、財務、契約、防災、市税、自治会等に関する事項、並びに他の委員会の所管に属さない事項を所管しています。</p>	<p>◆厚生文教常任委員会</p> <p>委員長 井上 聖子 副委員長 中島慎一郎 大山 義一 斎藤 雅男 高田 正人 浜田 敦子 福田 武彦</p> <p>.....</p> <p>小中学校の教育、保育、子育て支援、福祉、年金、保健医療、市民病院、生涯学習、スポーツ振興等に関する事項を所管しています。</p>	<p>◆経済建設常任委員会</p> <p>委員長 堀内真理子 副委員長 佐藤 恵一 坂本 俊夫 鈴木 健一 田中二美江 平澤 牧子 堀越 博文</p> <p>.....</p> <p>環境保全、ごみ対策、リサイクル、農業、商業、工業、公園、都市計画、開発、区画整理、道路、河川、上下水道等に関する事項を所管しています。</p>
---	---	---	--

<p>◆予算決算常任委員会</p> <p>委員長 平澤 牧子 副委員長 福田 武彦 安藤 和俊 石川 和良 井上 聖子 大山 義一 斎藤 雅男 坂本 俊夫 佐藤 恵一 鈴木 健一 関口 武雄 高田 正人 中島慎一郎 蓮見 節 浜田 敦子 堀内真理子 堀越 博文 横田 正芳 米山 真澄</p> <p>.....</p> <p>予算、決算に関する事項を所管しています。</p>							
--	--	--	--	--	--	--	--

常任委員会の審査

6月定例会で各常任委員会へ付託された議案について、11日に審査が行われました。

総務常任委員会

市税条例の改正

質疑 条例の改正に伴う、税収の影響額は。

答弁 特定親族特別控除の創設については、令和6年度ベースに試算すると、約532万円の減額を見込んでいる。また、たばこ税に関しては、約2750万円の増額を見込んでいます。

厚生文教常任委員会

市立保育園の指定管理者の指定

質疑 選定理由に人材確保のため独自の保育士資格取得支援事業を実施とあるが、具体的な内容は。

答弁 保育士資格のない方を保育補助として正社員採用し、運営する保育園で働きながら研修や勉強会を重ねて、保育の仕事への理解を深めるものである。また、意欲や能力のある方については通信講座による保育士資格取得を支援している。

質疑 指定管理の保育園について、どの保育園でも医療的ケアが必要な児童を受け入れるのか。

答弁 従来まつやま保育園で受け入

経済建設常任委員会

手数料条例の改正

質疑 盛土等の規模が500㎡を超えるものは高さに関係なく届出が必要か。

答弁 盛土または切土をする土地の面積が500㎡を超えるものは、宅地造成及び特定盛土等規制法の対象となる。

水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の改正

質疑 庁内での資格を持っている方は何人か。

答弁 布設工事監督者は18人、水道技術管理者は18人が資格を所有している。

下水道条例の改正

質疑 令和5年度の決算書で汚水処理原価は147・2円で使用料単価が135・3円、差額が12円となっている。今年度はいくらか。

答弁 令和6年度の決算は確定していないが、おおむね令和5年度と変わらないと思われる。

質疑 原価計算して、損益分岐点を出すなど、今後のシミュレーションはしているのか。

れていた医療的ケア児について、今後は他の公立保育園でも可能な限り受け入れを行っていく。



建設から48年が経過する市野川浄化センター(山崎町)

【答弁】 今後10年間の料金や経費の推移を具体的に試算しており、使用料は約90億円、使用料で賄うべき経費が約140億円となり、約49億円の収支の不足が見込まれることから、下水道使用料の改定に至ったものである。

【質疑】 令和29年の期末資金残高が約35億円と推計しているが、これをどのように使うのか。

【答弁】 企業債の償還に係る主な財源として活用していきたい。

【質疑】 どのような計画があつて10年間で約49億円の不足が出るのかという周知と、経費削減の取組についての周知をしていくべきと考えるがいかがか。

【答弁】 意見を参考に、下水道利用者の方々に2回に分けて個別に周知を行っていききたい。



現地視察の様子

委託協定の締結

【質疑】 工事に伴う通行止めの期間及び区間は。

【答弁】 通行止めの期間については、令和8年度から工事が終わる10年度までの3年間を予定している。また、区間については、東西橋梁の取付け道路の前後で通行止めをする予定である。

【質疑】 工事に伴う騒音等の問題についてはどうか。

【答弁】 できる限り昼間の工事を行い、低騒音の重機、機械を使うため、騒音の配慮はできると考えている。

市道路線の廃止

【質疑】 市道第3005号線について、廃止路線に隣接する土地所有者に対してどのような対応をしているのか。

【答弁】 沿線の方へは、開発許可申請の段階で、施工業者から整備方法について周知されていると聞いている。

【質疑】 エアーベッドを650台購入とのことだが、保管や活用方法は。

【答弁】 中央防災倉庫で保管し、発災時に必要な避難所に必要数を持つていく運用を予定している。

消防施設整備事業

【質疑】 生活扶助基準は、具体的にどのような変更があつたのか。

【答弁】 社会経済情勢等を総合的に勘案し、令和元年度の水準に対して世帯人員1人当たり1500円の月額加算を行うものである。

なお、令和5年10月から既に1000円の加算がされているので令和7年10月から1500円加算となり、500円の増額となる。

生活保護事業

【質疑】 給食等の食材の物価高騰分に対する支援金は、物価上昇率をどのくらい見込んでいるか。

【答弁】 物価上昇率を20%と見込んでいます。

民間保育園事業等

【質疑】 給食等の食材の物価高騰分に対する支援金は、物価上昇率をどのくらい見込んでいるか。

【答弁】 物価上昇率を20%と見込んでいます。

予算決算常任委員会の審査

6月定例会で予算決算常任委員会へ付託された議案について、11日に各分科会で分担審査を、24日に委員会審査を行いました。

令和7年度一般会計補正予算

閉会中の議会の動き

▽行政視察 ▼会議・委員会

〔4月〕

16日▽会派「きらめき市民クラブ」が兵庫県伊丹市「伊丹市立図書館ことば蔵」、京都府宮津市「宮津与謝クリーンセンター」、鳥取県鳥取市「鳥取市役所特命係」などを視察(18日)

23日▽会派「黎明大和クラブ」が愛知県豊橋市「愛知豊橋次世代施設園芸推進コンソーシアム」などを視察(24日)

28日▽全員協議会・代表者会議・議事運営委員会・広報広聴委員会

〔5月〕

13日▽代表者会議

▽会派「黎明大和クラブ」がふじみ野市「介護認定のDX化認定調査システム導入の成果、課題」を視察

15日▽会派「黎明大和クラブ」が茨城県那珂市「事務事業評価における成果、課題と様式作成のポイント」を視察

27日▽全員協議会・議事運営委員会・広報広聴委員会

〔7月〕

1日▽広報広聴委員会

11日▽会派「明和会」、「清和会」が東京都三鷹市「朝の校庭開放」を視察

横田 正芳 議員



東松山市空家等対策計画について

問 固定資産税納税通知書に空き家対策のチラシを同封し、所有者へ情報提供を行うことの見解を伺う。

答 県内の多くの市町村において、納税通知書に空家等対策に関するリーフレットを同封し、土地や建物所有者への意識啓発を図っていることから、現在、本市においても実施に向けての庁内調整を進めている。

問 計画の改定を踏まえ今後の空家等の適正管理は、どのように運用していくのか。

答 最も状態の悪いレベル3について、所有者等への訪問や電話、さらに通知を重ねて改善を促すが、それでも改善されない場合は、管理不全空家等及び特定空家等判定方法マニュアルチェックリストにより、管理不全空家等の該当性を確認し、空家等対策協議会の協議を経た上で、今年度中に管理不全空家等に認定する予定である。

高坂小学校放課後居場所緊急対策事業について

問 情報の周知方法の改善について見解を伺う。

答 放課後児童クラブ入所申込案内に際しての通知や広報紙掲載など、効果的な周知方法を研究していく。

問 保育時間の改善について、見解を伺う。

答 現時点で開室時間延長の予定はないが、今後、本事業を運営する中で課題を整理するとともに、利用者のニーズの把握に取り組んでいく。

クリーンステーションについて

問 箱型密閉構造の導入を義務づけることについて、見解は。

答 鳥獣被害防止や周囲の清潔保持、臭いの抑制といった面で一定の効果が見込めることから、一部では導入が進んでいるが、設置スペースの確保やコストなどの課題を伴うため、一律で義務化することや助成制度の創設は考えていない。設置に当たっては事前協議の際に、望ましい設置形態の一つとして推奨するなど、引き続き設置者の理解を得ながら普及促進を図っていく。

問 多言語による分別案内に誘導するQRコード付き掲示を設置することについて、考えを伺う。

答 外国人住民が手軽に必要な情報を得ることにつながり、ごみの分別ルールや出し方の適正化に資する効果的な手段であると考え。今後、自治会と調整をしながら、課題があるクリーンステーションに対し試行的にQRコードを活用した案内表示を行い、効果を検証するとともに、地域住民全体への周知強化策としては、動画を用いた案内など効果的な周知を図っていく。

安藤 和俊 議員



市民の負担感軽減と市の財政の持続性について

問 国へ国民負担率の引下げを求める意見書の提出を検討している。市としても意見書と同調し、市民の暮らしの実感や実態を踏まえた施策をお願いしたいが見解は。

答 最近の社会情勢の中で、市民の皆様が生活の中で感じている負担感を軽減することは重要な課題である。市民の皆様への負担感や実態を適切に把握し今後の施策に反映させ、状況に応じ国に対し要望を行っていく。

問 財政の持続性について、上下水道等の料金改定を行わず、基金の取り崩し等を行った場合の市の財政への影響について今の状況や将来見通しに対する市長の認識を伺う。

答 昨今の物価高騰や賃金の上昇、公共施設の老朽化、社会保障経費の増加等、財政を圧迫する要因が多数あり大変厳しい状況になってきているのが現実である。各年度の予算編成において財政調整基金の相当部分を取り崩している状況が続いてきた。仮に下水道事業の財源として財政調整基金を取り崩すと、一般会計における予算編成及び施策の推進に深刻な影響が生じる。将来に向け安定した下水道事業を継続するため、苦渋の選択で一般の料金改定に至った。

公立保育園の医療的ケアや障害を抱える園児の受入体制について

問 医療的ケアや障害を抱える子どもへの調整点数の項目数と点数は。

答 本市の保育施設利用調整基準点数表において、園児が障害を有する場合の調整点数は、1項目1点となっている。

問 選考上の加点要素を設けるなど実態に即した柔軟な対応が可能となるような見直しを検討できないか。

答 加点の見直しについて全体の均衡と公平性の確保を考慮し、入園児童選考委員会の意見も踏まえ慎重に判断していく。

民生委員・児童委員について

問 民生委員活動に対する活動費のあり方について伺う。

答 民生児童委員の活動に要する経費として一人当たり月額6600円を交付しているが、昨今の価格高騰等を踏まえ、令和8年度から活動費を増額する方向で検討を進めている。

市民要望について

問 東松山市農林公園北路地の雨水対策について伺う。

答 現地は急傾斜地のため雨水が道路を横断して路肩や法面へ流入し、土砂の流出やアスファルト端部の崩れがある。現在も一部に土のうを設置しているが、引き続き現地の状況を注視し法面の洗掘対策をしていく。

井上 聖子 議員



不登校支援について

問 今年度より各小中学校に設置された校内教育支援センターの運用状況はどうか。

答 市内小中学校全校に設置している。各校に特別支援員1人を配置し教職員と連絡を密に取りながら支援の充実を図っている。校内教育支援センターを利用してはいる児童生徒数は、令和7年6月1日現在、小学校58人、中学校30人である。

将軍塚古墳の管理について

問 県指定史跡でもあるので、年に1回程度、行政による草刈り等を実施できないか。

答 埼玉県指定史跡・将軍塚古墳は、墳丘全体の土地を宗教法人が所有している。埼玉県文化財保護条例第7条により、県指定文化財の所有者は、その文化財を管理しなければならないとされているため、現状では神社氏子等による、草刈り等の日常管理が行われていることを認識している。地元の方々により大切に管理されてきた将軍塚古墳は、これまで解説板の補修や史跡周辺状況等をパトロールにより確認してきたが、現在、市において草刈り等の日常管理を実施することは難しい状況である。今後については、個人所有の指定文化

財の日常管理について必要な支援を行うため、個人所有の指定史跡における先進自治体の先行事例の情報収集や研究を進めていく。

新江川改修工事について

問 現在の進捗状況はどうか。

答 市が管理する準用河川新江川は、全長約2000mのうち、本年5月末までに約1720mが整備済みであり、約86%が完成している。

問 八尺堂橋から下流部は県の所管だが、曲輪地区あたりに天端舗装が未整備の箇所がある。今後の見通しは。

答 東松山県土整備事務所によると、堤防天端の舗装は令和6年度末までに約77%が完成している。未舗装箇所は、未整備区間約2000mのうち、今年度は、今泉橋より上流の左岸と鷹匠橋より下流の右岸、合わせて約800mの工事を行い、来年度以降引き続き工事を予定している。

問 市野川との合流点における調節池・排水機場の整備について、今後の見通しはどうか。

答 東松山県土整備事務所によると、現在用地買収を進めており、事業用地の約90%が取得済みである。調節池の詳細設計は完了し、現在は排水機場の詳細設計を進めている。令和6年3月の工事着手を目指していたが、用地取得が未完了のため工事発注ができない。引き続き用地交渉を進め早期の事業完了を目指していく。

堀内真理子 議員



校内教育支援センターについて

問 4月より全校に設置された校内教育支援センターの利用者数は。

答 令和7年6月1日現在、小学校が58人、中学校が30人である。

問 学習サポートについて問う。

答 特別支援員が担任や教科担当教員等と連携して支援を行っている。

問 周知をどのように行っているか。特に不登校の生徒への周知はどうか。

答 年度当初、学校を通じて通知文を配付している。各学校からは学校だより等で周知している。不登校の生徒へは学級担任が家庭訪問や電話連絡にて保護者へ周知を行っている。

問 文部科学省のCOOLOプランでは、自身の教室に復帰することを目標としてはいないが教育委員会の見解を問う。

答 教室復帰だけでなく社会的自立を目指す取組をしている。

問 特別支援学級に通うこどもの利用について制限をしているか。

答 特別支援学級の児童生徒も利用が可能である。

問 支援員はどのような方を配置しているか。

答 個性や発達段階に合わせた支援ができ、様々な立場の方と円滑なコミュニケーションができる方を配置している。現在は退職教員や学校相

談員経験者などが勤務している。

児童生徒のタブレット端末の契約について

問 故障の都度、修繕を依頼するスポット保守とした理由は。

答 保険契約に関しては約1億円と高額であり国の補助金の対象ではなかったため、予備機を活用しスポット保守で対応することとした。

問 導入から現在までの故障した台数と修繕を依頼した費用は。

答 564台で約640万円である。

問 今後同様の契約であるならば予備機の増台を検討してはどうか。

答 今後は端末の入替えに当たって全児童生徒数の15%分の予備機を補助金の対象とする考えを国が示していることから、前回導入時よりも予備機が増加すると考えている。

教職員、学校支援員のタブレット端末や校務用パソコンについて

問 校務用パソコンが各学校で不足していると聞いたがどうか。

答 小学校の通常学級の定員が35人となったことや、特別支援学級の増加により教職員数が増加したため、一部の学校で不足が生じ、複数人で共用している状態である。

問 タブレット端末を学校相談員にも配布していただきたいという要望があるがどうか。

答 児童生徒の端末入替え時に配付ができるかと考えている。

鈴木 健一 議員



財政について

問 財政調整基金の推移は。

答 令和元年度末が14億4349万4千円、令和2年度末が18億248万3千円、令和3年度末が23億7262万9千円、令和4年度末が24億2329万9千円、令和5年度末が23億3395万9千円である。

問 財政調整基金の理想額と、その根拠は。

答 財政調整基金の残高は、標準財政規模の10%から15%が適正な水準と考えている。この考え方は、国や自治体関係団体が示す明確な法令や基準があるわけではないが、多くの自治体が不測の事態に備えるための目安としており、一般的な財政運営の健全性を示す指標として広く認識されている。

問 令和5年度でいうと、本市の標準財政規模は195億8138万2千円であり、これを基に試算すると、適正な財政調整基金の残高は約19億5800万円から約29億3700万円となる。

問 全基金残高の合計額は。

答 財政調整基金残高約23億円を合わせて、合計約52億円となる。

問 市税の推移については。

答 令和元年度が134億8835万9千円、令和2年度が133億7

036万1千円、令和3年度が132億9802万5千円、令和4年度が136億8587万6千円、令和5年度が140億419万9千円である。

問 市民公募債の発行については。

答 市場公募債は、地方公共団体が地方債の資金を広く投資家から調達する債券であり、メリットとしては、多様な投資家から資金を調達でき、資金調達コストの低減が図れる可能性がある。特に住民参加型では、住民が地域事業に直接貢献することで、まちづくりへの関心や愛着を高める効果もある。

問 一方、デメリットとしては、発行手続きが複雑で多大な時間と費用を要することや、引受機関である銀行等に支払う発行手数料が必要となる。県内における「住民参加型市場公募地方債」の実績としては、本市を含め4市で6回の実績がある。

問 本市においては、平成17年度に東松山駅東口駅前広場整備事業において「ひがしまつやま市民まちづくり参加債」を、総額5億円、償還期間5年一括として発行した。利率は当時の国債の利率に上乘せをし、1.0%とした。

問 実質収支比率については。

答 本市の過去5年分の決算における実質収支比率は、令和元年度が6.1%、令和2年度が7.9%、令和3年度が9.5%、令和4年度が9.6%、令和5年度が6.5%である。

斎藤 雅男 議員



白山中学校での1学期の中間考査の実施について

問 令和7年度も実施しない理由は何か。

答 昨年度の反省や生徒・保護者の意見を参考に、学校内で協議した結果、1学期は進級、新入学関係の行事や体育祭、学校総合体育大会など特に多くの行事があり、中間・期末と2回のテストを行うことによりテスト範囲が極めて狭くなる教科があるため、今年度も1回とすることに至ったと聞いている。

問 市内中学校の中間考査の実施状況はどうか。

答 1学期は松山中学校、南中学校、東中学校、北中学校は実施予定である。2学期は5校とも実施する予定であり、3学期は5校とも実施する予定はない。

問 生徒や保護者の意見を把握しているか。

答 例年、全ての学校で年度途中に生徒・保護者に対して、学校評価やアンケートをとり、その結果を集約して、次年度の計画を立てている。

火災・救急等の住民向け災害情報発信について

問 住民向け災害情報の発信方法やツールを問う。

答 比企広域消防本部によると令和6年4月1日以降、共同運用を行っている埼玉西部地域消防指令センターにて災害情報等メール配信サービスを発行しており、このサービスに登録すると火災情報等についてのメールを受信することができる。また延焼のおそれがある建物火災等については、比企広域消防本部で防災行政無線による放送を行うほか、市のいんふおメール、ホームページ、SNSもこの放送と連動し、情報提供を行っている。

問 Live (ライブ) 119及びNet (ネット) 119についての活用や市民への周知啓発について問う。

答 比企広域消防本部によるとLive 119映像伝送システムは、119番通報で、通報者が撮影する災害現場等の映像により、消防指令センター員が正確な情報をリアルタイムに把握し、通報者に応急手当を実施してもらうための映像を送信することが可能になり、迅速な現場活動に役立てるものである。また、Net 119緊急通報システムは、音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能の障がい、これらに準ずる障がいのある方々の円滑な通報を可能とするものである。Live 119やNet 119について、使用方法が知りたいなど市民から要望があった際には、イベント等で周知啓発等を進めていく。

佐藤 恵一 議員



要介護認定について

問 令和6年度の要介護認定における申請から認定までの平均日数は。

答 平均日数は40・9日である。

問 認定調査におけるタブレット端末の導入検討、2次判定の簡素化について進捗を伺う。

答 本市では、主治医意見書が提出されるまでの期間が長くなっていることから、まずは、主治医意見書が提出されるまでの期間短縮に取り組んでいる。また、2次判定の簡素化については、比企広域市町村圏組合に確認したところ「1次判定の結果が前回と同じであっても、2次判定において適正な介護度を判定する必要があるのではないか。」との委員からの意見を踏まえ、実施していないとのことである。

問 昨年6月の一般質問において、認定調査1件当たりの委託料の変更について、検討するとの答弁であったが、検討結果について伺う。

答 令和6年度は在宅の場合が3300円、施設入所の場合が2750円であった。令和7年度からは、一律4400円に見直した。

問 市の認定調査員が行う1日当たりの平均認定調査件数を増やすことについて見解を伺う。

答 認定調査事務の効率化を図り、

1日当たりの調査件数を現状の2件から3件に増やしていきたい。

問 要介護認定を受けた後に介護サービス利用実績のない被保険者数は。

答 令和7年4月において、認定者数が4802人、利用実績のない被保険者数は1076人で、未利用者の割合は22・4%である。

問 申請者に介護保険の説明をどのように行っているか。また、申請の適切な時期をどのように考えるか。

答 介護サービスの利用意向を確認し、実際に介護サービスを利用する際の申請を勧めている。サービス利用時が適切な申請時期と考える。

問 コロナ禍で行われた要介護認定(更新)における臨時的な取扱いについて本市の実施期間と件数は。

答 令和2年2月から令和5年3月まで実施し、1263件であった。

問 要介護認定1件当たりにかかるコストの概算は。

答 要介護認定申請者の費用負担は無いが、1件当たりのコストは概ね1万6千円である。

居宅ケアマネジャーのシャドウワークに対する負担軽減について

問 シャドウワークに対する国の方針やガイドラインはどうか。それらに対する本市での対応を伺う。

答 国の方針やガイドラインについては、検討段階のため、まだ示されていない。方針が示されれば、方針に基づき適切に対応する。

米山 真澄 議員



手話言語の国際デー、9月23日ブルーライトアップについて

問 昨年度及び今年度の取組は。

答 午後6時から午後9時まで、松本町1丁目緑地(通称つるの公園)を、世界ろう連盟のロゴの色であり、世界平和を表すブルーでライトアップした。今年も同様に実施予定であり、広報紙や市ホームページ、SNSで周知するとともに、チラシの配布先や部数を増やすなど、多くの方々に知ってもらえるよう工夫していく。

高齢者、要介護者へのタクシー補助について

問 現状及び今後の在り方、計画方針等は。

答 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・A、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方には福祉タクシー利用券を交付している。交付枚数は月4枚で、1枚で初乗り運賃相当額を助成している。また、乗車の際手帳を提示すると併せて、運賃の10%が割引となる。高齢者や要介護者へのタクシー補助は行っていないが、移動に困難な方々がいるので、効果的な方法を引き続き検討していく。

耕作放棄地について

問 枯れ草による火災、梅雨から秋は雑草の繁茂、また鳥獣のすみかとなり鳴き声・臭いの苦情が寄せられるが、通常どのように対応しているのか。

答 農業委員会事務局の職員により

地権者の調査や現地調査を行い、農地法に基づき、農業委員会からの通知や訪問などにより、昨年度は約200件の対応をした。今後については、農地活用への意向調査を実施し、農家の希望に応じて借り手などを探す活動も行っていく。

高齢者福祉について

問 特別養護老人ホームの現在の利用者ニーズは。

答 令和6年4月1日時点の埼玉県調査の集計で、入所希望者は131人である。

問 第10期介護保険計画(令和9年度からの3か年)において、仮に特別養護老人ホームの定員数を増やす計画とした場合、令和9年度以降に開設等を許可する埼玉県から市の意向を求められた場合、どう答えるのか。

答 市として、「定員数を増やすことを計画している」旨の回答することになる。



耕作放棄地

浜田 敦子 議員



令和7年8月1日以降の健康保険証について

問 現行の国民健康保険証の有効期限が7月31日で切れるが、紙の保険証だけ持っている人には資格確認書が、マイナ保険証を持っていない人には資格情報のお知らせが送られるとのことだが、いつ頃届くのか。

答 資格確認書及び資格情報のお知らせは、6月30日に発送し、7月中旬に各加入世帯に届く予定である。

問 厚生労働省は、都道府県に対し、75歳以上の高齢者全員に、マイナ保険証の保有に関わらず、従来の健康保険証と同様に利用できる資格確認書を交付するよう事務連絡を出したということだが詳細を問う。

答 事務連絡を发出した理由は後期高齢者は他の年代と比べてマイナ保険証の利用率が低い状況にあり、令和7年7月末で一斉に健康保険証の有効期限を迎えると、資格確認書を希望する方からの申請が市町村に集中し窓口が混乱するおそれがあるためである。内容は後期高齢者を対象に、マイナ保険証の保有状況に関わらず、資格確認書を交付するものとした暫定的な運用を令和8年8月の年次更新まで継続するものである。

問 資格確認書はいつ頃届くのか。
答 埼玉県後期高齢者医療広域連合

から市に資格確認書が納品された後、7月14日に発送を予定しており、7月中旬から下旬にかけて、各被保険者に届く予定である。

マイナ保険証について

問 マイナンバーカードの期限切れに気づかず受診した場合、マイナ保険証は使用できなくなるのか。

答 マイナンバーカードに記録された電子証明書が期限切れになった場合、期限切れから3か月間は、引き続きマイナ保険証として利用できる。なお、期限切れとなった後、電子証明書の再発行手続を行わなかった場合であっても、マイナ保険証が利用できなくなる前に、資格確認書が申請によらず交付される。

問 マイナンバーカードを紛失した場合の受診はどうするのか。

答 マイナンバーカードを紛失した場合、保険年金課の窓口で本人確認書類を提示して申請すれば、資格確認書を即日交付するので、資格確認書により受診できる。

問 小中学校の宿泊学習等の時、マイナ保険証の人はどうするのか。

答 現在、各学校において宿泊を伴う学校行事を行う際、保険証のコピーを封筒等に入れ、のりづけしたものを集めている。マイナ保険証への移行に伴い、各学校では今後の対応について検討しているが、引き続き個人情報取り扱いについて十分に注意するよう指導していく。

問 現在、各学校において宿泊を伴う学校行事を行う際、保険証のコピーを封筒等に入れ、のりづけしたものを集めている。マイナ保険証への移行に伴い、各学校では今後の対応について検討しているが、引き続き個人情報取り扱いについて十分に注意するよう指導していく。

蓮見 節 議員



市内中学校の体操着・制服等の保護者負担の軽減について

問 ある中学校の1年生の保護者から「市民は本当に困っている。新入生は制服やバッグ、シューズ、自転車その他で10万円以上もかかり、本当に大変だ」という意見と中学校体操着の価格比較表と要望をいただいた。当市の中学校入学時に必要な物品等の種類と費用負担は。

答 入学時に学校が購入を指定している制服、体操着、ジャージ、体育館シューズの費用は、1人当たり5万6千円から7万6千円となる。

問 体操着1セット(ジャージ上下、半袖シャツ、ハーフパンツ各1枚)の価格を比較した場合、最も低い中学校が1万5千円、最も高い中学校が2万3700円で、8700円の差がある。洗い替えのために半袖シャツとハーフパンツを各2枚購入した場合、1万2900円の差が生まれる。価格差の理由について伺う。

答 学校ごとにメーカーや仕様が異なるためと認識している。

問 私が市教育委員会に依頼した調査では、価格が最も高い中学校のブランドはリーボックであり、価格が最も低い中学校はノーブランド品であった。保護者は、「公立中学校にブランド品は必要ない」と言っている。

答 教育長の見解は。体操着は必ずしもブランド品である必要はないと考えている。

問 保護者は体操着の価格差の解消を求めている。教育長の見解は。

答 各学校の状況を共有して、今後も機能性や価格を考慮して選定するよう学校に指示をしていく。

問 各中学校の体操着の選定方法は、複数社から見積りを取り、保護者の意見を踏まえて決定している。

問 保護者の意見を聞く機会を設けているか。

答 PTA役員等から直接意見を伺ったり、学校教育アンケートで意見を集めたりして参考にしている。

問 体操着が最も安価な中学校の価格を基に、初年度の生徒に体操着1セットを無償化した場合の影響額は、中学校へ入学する生徒数を730人、最も安価な体操着の価格総額を2万700円として計算すると、1511万1千円となる。

問 体操着や制服の価格差は同じ市民として公平性に欠ける。価格格差を解消し、公教育の公平性を確保するために中学校の体操着や制服を無償化するべきだ。教育長の見解は。

答 現在、経済的に就学困難な児童生徒に対しては、就学援助等で補助を行っており、体操着や制服を無償とすることは考えていない。しかし、体操着の購入は、保護者負担となるため、価格について十分に配慮することが必要であると考えている。

石川 和良 議員



地域公共交通について

問 市内循環バス・デマンドタクシーに代わる新たな取組の見解を伺う。

答 他自治体では、小規模の地域コミュニティバスやワゴン、乗合のデマンド交通等、様々な取組がある。本市でも中長期的な選択肢として排除しないが、現在の取組を継続する。

問 住民の代表が団体の代表4名だけであり、真の意味で一般生活者の声を反映させるには不十分ではないかと考える。地域公共交通会議の委員に公募枠を設けるべきでは。

答 現在の住民の代表にはそれぞれの知見や提言などで協力いただいている。一方で委員には広い視点で議論や提言をいただくことが重要で、公募については、会議体の全体構成人数や構成員のバランスなど、他自治体の事例等も参考に研究していく。

下水道整備について

問 都市施設整備基金を活用して敷地内工事の私費負担分への補助を行うべきでは。

答 宅内排水設備は私有財産で、都市施設整備基金条例に規定する都市施設に当たらないと解されるため、補助は適切でないと認識している。

問 住民税非課税世帯を受益者負担金の減免対象とするべきでは。

答 所得が少ないとしても資産まで少ないとは限らないことや、下水道の布設により利益を得ていること等から、受益者負担金の減免は差し控えるべきと考える。

行政による婚活支援について

問 現状と今後の積極的支援は。

答 本市は、埼玉県も関わるSAI-TAMA出会いサポーターセンターの事業である「恋たま」に参画している。婚活イベントを行う団体の後援なども行っており、今後もイベントに行政が持つ安心感を添えることなどにより、支援に取り組んでいく。

行政による終活支援について

問 現状と今後の積極的支援は。

答 本市では、埼玉県医師会や民間企業と連携して、エンディングノート配布、それらを活用した講座や講演会の開催などを行っている。終活支援の重要性は認識しており、市民ニーズの把握、他自治体の取組事例の研究などを行っていく。

地域の災害対応力強化について

問 県の新規事業のレジリエント機能強化支援事業を活用すべきでは。

答 この事業は、地域団体による防災資機材整備などに対し市が交付する補助金を対象としているが、活用には要件や制限もあることから、各地域団体と調整し理解を得つつ、活用のタイミングを図っていきたい。

大山 義一 議員



東松山市民体育館について

問 市民体育館の現状は①外壁一面の亀裂②雨漏り③ブラインドカーテンほぼ全てが破損④多目的トイレは旧式のまま⑤館内破損個所のガムテープによる補修⑥エアコンは未設置である。市民体育館は指定避難所である。東松山市公共施設長寿命化計画では優先度、施設重要度ともに上位に位置付けられている。早急な大規模改修もしくは建て替えをすべきと考えるが市の見解は。

答 現時点では大規模改修や建て替えは考えていない。市民体育館の外壁の亀裂や雨漏りは承知しているが、そのような施設の概要を把握した上で、再度、東松山市公共施設長寿命化計画を見直す。

広報紙の全戸配布について

問 当市は世帯数約4万4千世帯に対して広報紙印刷部数は3万5500部で、もとより全戸配布するつもりはないようである。にもかかわらず、行政はことあるごとに「市民には広報紙を通して周知する」と平然と口にしている。桶川市では本年からシールバー人材センターに委託し広報紙の全戸配布を開始している。桶川市の配布費用から換算すると東松山市の現在の配送配布費用よりも安くできる。当市も全戸配布を求める。市の見解を伺う。

答 広報紙の全戸配布は市民に確実な情報伝達ができ、広報力の向上に有効であると考えながら、配布委託料を自治会活動の財源として活用しているところもあり自治会配布の継続を望む声もある。今、広報紙の配布も含め、いかに幅広く正確に情報を伝達するか問われている。現在の方法を検証し、自治会の意向も再確認した上で適切な配布方法を模索する。

子どもが夏場でも遊べる公園の整備について

問 街中に水遊びができて、日陰があり、トイレがあり、車で行ける公園の整備をしてほしい。

答 公園に水遊び場を整備するには大規模な改修、安全面や衛生面の継続的な管理が必要であり現時点では難しい。しかし、夏場でも遊べる公園の必要性を十分に認識し来園者に楽しんでいただく工夫を行っていく。

東部土地区画整理事業地域内の水路のネットフェンスについて

問 経年劣化によるネットフェンスの維持管理の状況は。

答 劣化が広範囲に及んでいるため、新しいフェンスへの更新が必要と考え昨年度、方針を定めた。今年度は180mの更新を予定している。来年度以降も優先度の高い箇所から順次進めていく予定である。

中島慎一郎 議員



中期財政計画について

問 中期財政計画の概要と今後の取組について伺う。

答 老朽化の進む公共施設への対応や新ごみ処理施設整備等を考慮すると、財政調整基金の残高を一定程度確保していく必要があることから、令和11年度を目標とした中期財政計画の見直しを行った。

今後は、歳入確保の取組として、ふるさと納税の強化、使用料・手数料の見直し、施設のネーミングライツ活用の検討等を、また歳出削減の取組として、全ての事業の抜本的な見直しや、イベントの開催頻度の検証等を進めていく。

問 歳入確保の取組を幾つか提案したい。スリーデーマーチや東松山ぼたん園に、クラウドファンディングを用いた取組についてはいかがか。

答 新たな財源確保の有効な手法と考える。本市を応援していただける魅力ある事業を検討していく。

問 日本スリーデーマーチなどのイベントネーミングライツはいかがか。

答 効果を見極めながら検討を進めていく。

公共施設の複合化について

問 公共施設等総合管理計画の下に個別施設計画があるが、中間の計画

として、中長期的な視点で地区内や近隣で類似している機能の集約や施設再編の具体的な方向性を記した、公共施設再編計画を策定する必要があると考えるが、見解は。

答 公共施設再編計画の策定については、現行の公共施設等総合管理計画の計画期間が令和8年度までとなっていることから、直面する課題を一つずつ整理していく中で、必要に応じて、再編の方針などを総合管理計画に反映するよう検討していく。

AI・デジタル活用による業務効率化について

問 保育園の入所選考にAIマッチングシステムを導入することについて見解を伺う。

答 業務時間の短縮や職員の負担軽減、事務の正確性などの効果があると捉えている。導入については、他自治体の先行事例を参考に、導入に向けた課題の整理を進めていく。

問 他自治体で導入が進む「書かない窓口」について、まずは窓口業務に関する課題や業務改革に向けた調査研究を始めてはどうか。

答 書かない窓口の導入については、AIを含むDX施策の積極的な推進が必須となる。現在策定中の第六次総合計画における施策体系への位置づけや庁内の部長級職員で構成するIT推進本部の組織改編等も視野に入れながら、必要な調査研究を進めていく。

関口 武雄 議員



熱中症対策の義務化について

問 新しいルールの詳細と変更点は。

答 熱中症の重症化を防止し、死亡災害に至らせないよう事業者が行うべき措置を新たに盛り込んだ労働安全衛生規則が改正された。内容は①報告するための体制を整備すること②報告や対応のための手順を作成すること③整備した体制や作成した手順を関係者に周知することが事業者に義務付けられた。

問 対象となる作業環境と必要な対策は。

答 暑さ指数(WBGT値)が28以上または気温31度以上の場所であったり、このような環境下で連続1時間以上または1日4時間を超えて行われる作業が対象となる。また、事業者に求められる対策として、熱中症のおそれのある労働者を早期に見つけて作業から離脱させるため、2人以上の作業者がお互いの健康状態を確認するバディ制の採用、医療機関への搬送に際し、救急隊を要請すべきか判断に迷う場合を想定し、専門機関等から具体的な指示を仰ぐための方法をあらかじめ定めておくことなど、作業現場の実態に即した対応例が厚生労働省通知に記載されている。

中小企業振興基本条例制定について

問 本市での中小企業を取り巻く地域経済の状況は。

答 商工会が実施した地域経済動向調査において商工会員40社を対象に令和6年1月から12月の事業所の営業利益や今後の景気見通しなどの集計結果は、前年に比べ減少したと回答した事業所が47・5%、増加したと回答した22・5%を大きく上回っている。今後の景気の見通しについても、好転と捉える事業所は25%に留まり、悪化が27・5%、不変が47・5%の回答であり、依然として厳しい状況にある。経営上の問題点では、原材料の高騰、人手不足や人件費の増加などの人材関連への課題も多く挙げられ、こうした課題が今後も企業経営の厳しさが増していく要因となっていくと考えられる。

運転免許証自主返納者への支援について

問 過去3年間の運転免許証自主返納者数は。

答 本市の件数は、令和4年が353件、令和5年が291件、令和6年が355件である。

問 自主返納者に対して本市や県ではどのような支援が行われているか。

答 本市では、デマンドタクシーの利用料金を1割引、埼玉県警察本部では、65歳以上を対象に協賛事業所においてタクシー料金や物品代金の割引等が受けられるシルバー・サポーター制度を実施している。

高田 正人 議員



文化・芸術の振興の取組について

問 「文化・芸術団体支援及び地元アーティストの発掘と育成」のテーマに基づく取組について伺う。

答 令和5年度より、文化芸術推進事業補助金を交付し団体を支援している。今後は発掘した若手音楽家の才能を開花させる取組も進める。

問 東京都では、音楽や大道芸などジャンルを問わないヘブンアーティスト事業を行なっている。当市でも同様の事業を進めてほしいがどうか。

答 今後は先進自治体の取組を参考に、アーティストバンクの創設など様々なジャンルのアーティストに対する支援の研究を行なっていく。

ネーミングライツの導入について

問 行政の収入として、ふるさと納税の実質収支について伺う。

答 令和2年度は1330万円のマイナスだったが、昨年度は1億1470万円のプラスになっている。

問 中期財政計画の見通しが思わしくない中、歳入を確保するために公共施設などのネーミングライツを早期に進めるべきでは。

答 各施設の広告収入やクラウドファンディングと併せて検討を進める。

市民の財産である樹木管理について

問 松山第一小学校の大ケヤキを誰にも知らせず伐採したが、樹木の診断結果について説明を求めらる。

答 診断結果には、剪定と記載されている。

問 剪定で済んだはずなのになぜ伐採を急ぐ必要があったのか。

答 樹木確認業務の診断結果や現場の状況等を踏まえ、保守管理業務の一環として通例どおり伐採した。

問 以前、大イチョウも伐採の案が出たが、この時は議会にも知らされ、市民にも広がったため、伐採ではなく剪定・移植となった。今後このようにすることが無いよう、仕組みづくりに対する教育長の考えを伺う。

答 学校運営協議会や学校だより等による保護者・地域への周知を行いながら、児童生徒が安全・安心に過ごすことができるよう管理を行う。

問 みどりの基本計画に基づいて、都市部への植栽を進める意向を伺う。松一小南側の伐採されたままの桜並木や、東松山駅東口付近の歩道についてはどうか。

答 松一小南側は交通量の多い自転車歩行者道のため十分な幅員の確保ができないため補植は行わない。駅東口歩道の枯れた街路樹は補植する。

問 ヒートアイランド現象の緩和という観点からも、世界的な樹冠被覆率に基づいて植栽を進めてはどうか。

答 市街地の街路樹に関しては様々な問題もあるため、慎重に判断する必要がある。

平澤 牧子 議員



太陽光発電施設について

問 太陽光パネルの廃棄費用を確保するための条例制定を検討すべきだが、制度化に向けた検討状況について市長の見解を伺う。

答 太陽光発電事業は参入障壁が低く、事業者の交代が容易なため、終了後に設備が放置・不法投棄される懸念がある。有害物質を含むため特に問題視されている。現在、固定価格買取制度であるFIT制度では、太陽光発電設備の廃棄等費用の積立が義務付けられているが、非FIT事業者にはその義務がない。

兵庫県神戸市は10キロワット以上の設備に対し、廃棄等費用を金融機関に預託させ、市が質権を設定することにより、市が廃棄等費用を活用できる仕組みを整えている。

本市でも、届出設備について事業者に積立状況の報告義務はあるが、積立金を市が活用できる仕組みはない。適正な廃棄を推進するため、制度を詳細に研究し、条例改正を検討していく。

財政について

問 国会答弁や日本の財政実情について市民に正しい財政の理解を広めていくような取組を、どのように進めていくのか市長に伺う。

答 政府の経済政策は財務省の財政政策と日銀の金融政策の両輪がうまく回ることで機能する。しかし日本は「失われた30年」と言われるように長期デフレで経済が縮小し、国民の所得が減少、物価高騰下でも所得は上がらずスタグフレーションの様相を呈している。財政破綻やハイパーインフレが起きるといふプロパガンダがあるが、この議論は終わっており、財務省も「財政破綻しない」と明言している。国債は政府の負債で国民の借金ではない。日本は通貨発行権を有し、インフレが始まるまでは発行可能である。我が国は圧倒的に政府支出が足りない。その大きな原因はプライマリーバランス黒字化である。国民の手取りを増やし景気回復につなげるには減税が即効性を持つ。国債1317兆円は借り換え可能で、子孫にツケが残らない財政構造である。政府のプロパガンダに惑わされず、新しい財政政策を打ちたい。今後、各地でハートピアまちづくり協議会の皆さんと話し、正しい経済知識を伝えていきたい。

外国人増加と地域対応について

問 埼玉県における過去3年間の来日外国人による刑法犯検挙件数の推移について伺う。

答 埼玉県警察本部の発表によると、来日外国人の刑法犯検挙件数は、令和4年が522件、令和5年が832件、令和6年が1177件である。

一般質問一覧表(発言通告受付順)

当市議会では、議長、副議長、監査委員は一般質問を行わないとしております。

横田 正芳 議員

- 1 都市計画について
- 2 保育・教育行政について
- 3 地域・市民要望について

安藤 和俊 議員

- 1 市民の負担感軽減と市の財政の持続性について
- 2 保育行政について
- 3 福祉行政について
- 4 市民要望について

井上 聖子 議員

- 1 教育行政について
- 2 引き取り手のない遺体の対応について
- 3 將軍塚古墳の管理について
- 4 新江川改修工事について

堀内 真理子 議員

- 1 教育行政について

鈴木 健一 議員

- 1 財政について
- 2 水道事業について
- 3 災害対策について

斎藤 雅男 議員

- 1 教育行政について
- 2 消防行政について
- 3 市民要望について

佐藤 恵一 議員

- 1 要介護認定について
- 2 付加価値を生む混合介護について

米山 真澄 議員

- 1 商工行政について
- 2 福祉行政について
- 3 地域行政について

浜田 敦子 議員

- 1 令和7年8月1日以降の健康保険証について
- 2 市民要望について

蓮見 節 議員

- 1 市内中学校の体操着・制服等の保潔者負担の軽減について
- 2 自治体DX推進計画について

石川 和良 議員

- 1 地域公共交通について
- 2 下水道整備について
- 3 行政による婚活支援について
- 4 行政による終活支援について
- 5 地域の災害対応力強化に向けた支援について
- 6 ペットボトルキャップのリサイクルについて

大山 義一 議員

- 1 東松山市民体育館について
- 2 広報紙の全戸配布について
- 3 子どもが夏場でも遊べる公園の整備について
- 4 経年劣化した道路標識について
- 5 東部土地区画整理事業地域内の水路のネットフェンスについて

中島 慎一郎 議員

- 1 歳入確保、歳出削減の取組について
- 2 AI・デジタル活用による業務効率化について

関口 武雄 議員

- 1 熱中症対策の義務化について
- 2 運転免許証自主返納者への支援について
- 3 中小企業振興基本条例制定について
- 4 選挙の電子投票システムについて

高田 正人 議員

- 1 人と地域がつながる支え合いのまちについて
- 2 老朽化が進む公共施設の対応について
- 3 公共施設のネーミングライツ導入について
- 4 市民の財産である樹木の管理について
- 5 稲作農業について

平澤 牧子 議員

- 1 太陽光発電施設について
- 2 財政について
- 3 令和の米騒動から見える日本の農業の危機について
- 4 外国人増加と地域対応について

一般質問

一般質問とは、議員が市の一般事務に対し、市長、教育長など（執行機関）に事務の執行状況及び将来に対する方針等についての見解を質し、説明を求めることです。

質問や答弁の詳細については、東松山市議会のホームページで録画映像や会議録を閲覧することができます。

編集後記

今議会でも広報広聴委員会が改選されました。新しい委員で市議会だよりの改善など協力して広報広聴活動に努めてまいります。

さて、今回の議会だよりでは、主な議案に対する各議員の賛否を明示する表を付けるとともに、討論における賛成・反対の要点を付すことにしました。議案について、市民の皆様のご理解が一層深まることを期待します。

また、今議会では、常任委員会でも決された附帯決議が本会議に上程されました。このことは、議会のチェック機能が一層強化されたものと受け止めていただければ幸いです。



委員長 蓮見 節
副委員長 佐藤 恵一
委員 井上 聖子
委員 斎藤 雅男
委員 田中二美江
委員 堀内真理子